

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第86期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry,Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 小 野 原 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青 木 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青 木 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	88,918	97,116	191,155
経常利益	(百万円)	9,962	11,535	23,154
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	7,203	8,503	15,764
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,159	7,983	21,795
純資産額	(百万円)	87,231	105,633	98,970
総資産額	(百万円)	156,942	172,752	171,409
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	79.35	93.62	173.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	79.24	93.51	173.41
自己資本比率	(%)	55.6	61.1	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,114	20,782	31,615
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,724	10,363	23,914
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,049	5,150	2,827
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	23,444	42,942	37,730

回次		第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	37.65	42.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に継続企業の前提に重要な疑義が生じるような異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間は、米国経済は雇用環境や個人消費の改善などにより堅調に推移したものの、中国における輸出、設備投資の不振による景気下振れリスクから、新興国をはじめ、世界経済における景気減速懸念が高まっております。

我が国経済も消費は依然として緩慢な状況にあり、加えて中国経済の影響を受け、景気回復は緩やかなものに留まりました。

当社グループの関連する市場においても、中国におけるスマートフォン市場の成熟化や産業機器市場の停滞など、総じて厳しい状況で推移しましたが、当社グループは、主力のコネクタ事業の携帯機器市場における北米顧客や自動車市場における日系顧客を中心として、グローバルマーケティングと新製品開発・立上げのスピードアップによる受注・売上拡大に注力してきたことから、当第2四半期連結累計期間の売上高は971億16百万円（前年同期比109%）となり、利益面においては、営業利益124億40百万円（前年同期比117%）、経常利益115億35百万円（前年同期比116%）、親会社株主に帰属する四半期純利益85億3百万円（前年同期比118%）と増収・増益とすることができました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コネクタ事業

当社グループの注力する市場分野のうち、携帯機器分野におけるスマートフォンなどの成長機器の需要を捉えることができました。また、自動車関連分野についても、米国や欧州を中心に堅調に推移したことから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高875億57百万円（前年同期比112%）、セグメント利益150億2百万円（前年同期比124%）と当社グループの主力事業として全社業績を牽引しました。

インターフェース・ソリューション事業

自動車分野における車載用静電タッチパネルの需要増などにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高40億98百万円（前年同期比125%）、セグメント利益5億68百万円（前年同期比770%）となりました。

航機事業

民需分野において、海外油田掘削関連製品や半導体製造装置を中心とする国内マシナリ市場向け製品が需要減となったことにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高50億41百万円（前年同期比70%）、セグメント損失8億円（前年同期は2億76百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、たな卸資産の増加や新製品生産増強による有形固定資産の増加などから、前連結会計年度末に比べ13億42百万円増加の1,727億52百万円となりました。

負債は、約定返済による借入金の減少などから、前連結会計年度末に比べ53億20百万円減少の671億18百万円となりました。

純資産は、主として親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ66億62百万円増加の1,056億33百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.4%改善の61.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度の税金納付によるマイナス要因はありましたが、主として税金等調整前四半期純利益、減価償却費の計上により、207億82百万円のプラス（前年同四半期141億14百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として、新製品生産用設備を中心とする有形固定資産取得による支出により、103億63百万円のマイナス（前年同四半期127億24百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の約定返済により、51億50百万円のマイナス（前年同四半期40億49百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ52億11百万円増加の429億42百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は47億15百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の取締役(社外取締役を除く)に対して平成27年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成27年6月23日
新株予約権の数	32個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,634円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 3,634円 資本組入額 1株当たり 2,104円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額3,634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値573円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の取締役を兼務しない執行役員に対して平成27年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成27年6月23日
新株予約権の数	26個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,634円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 3,634円 資本組入額 1株当たり 2,104円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額3,634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値573円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の従業員（理事）に対して平成27年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成27年6月23日
新株予約権の数	18個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,634円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 3,634円 資本組入額 1株当たり 2,104円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額3,634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値573円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		92,302,608		10,690		14,431

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,555	3.85
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,445	2.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,365	2.56
JP MORGAN CHASE BANK 385078 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,331	2.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,974	2.14
CBLDN STICHTING PGGM DEPOSITARY-DEVELOPED MARKETS ALTERNATIVE EQUITY PF FUND (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 5LB, UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,129	1.22
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	757	0.82
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	699	0.76
計		51,547	55.85

(注) 1 当社は、自己株式1,452千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,452,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,454,000	90,454	
単元未満株式	普通株式 396,608		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,454	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目10番8号	1,452,000		1,452,000	1.57
計		1,452,000		1,452,000	1.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,758	42,965
受取手形及び売掛金	38,155	34,038
たな卸資産	¹ 12,746	¹ 13,927
繰延税金資産	2,108	2,188
その他	6,575	4,872
貸倒引当金	70	68
流動資産合計	97,274	97,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,152	23,338
機械装置及び運搬具（純額）	20,315	21,488
工具、器具及び備品（純額）	5,976	6,128
土地	5,805	5,803
建設仮勘定	6,273	5,358
有形固定資産合計	61,525	62,117
無形固定資産	3,094	3,097
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,082	3,148
その他	6,573	6,604
貸倒引当金	139	139
投資その他の資産合計	9,516	9,613
固定資産合計	74,135	74,828
資産合計	171,409	172,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,122	30,795
短期借入金	9,357	9,606
未払法人税等	2,886	2,357
取締役賞与引当金	140	80
その他	10,028	10,282
流動負債合計	53,535	53,121
固定負債		
長期借入金	14,943	10,887
退職給付に係る負債	3,506	2,664
その他	454	444
固定負債合計	18,904	13,997
負債合計	72,439	67,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,486	14,496
利益剰余金	69,157	76,298
自己株式	1,100	1,084
株主資本合計	93,233	100,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,244	1,080
為替換算調整勘定	3,696	3,360
退職給付に係る調整累計額	731	711
その他の包括利益累計額合計	5,671	5,152
新株予約権	65	80
純資産合計	98,970	105,633
負債純資産合計	171,409	172,752

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	88,918	97,116
売上原価	68,157	73,425
売上総利益	20,760	23,690
販売費及び一般管理費	1 10,140	1 11,249
営業利益	10,619	12,440
営業外収益		
受取利息	21	25
受取配当金	41	54
為替差益	-	27
受取補償金	-	73
その他	70	83
営業外収益合計	132	263
営業外費用		
支払利息	63	60
固定資産除却損	328	872
為替差損	343	-
その他	53	235
営業外費用合計	790	1,168
経常利益	9,962	11,535
税金等調整前四半期純利益	9,962	11,535
法人税、住民税及び事業税	2,795	3,110
法人税等調整額	36	78
法人税等合計	2,758	3,032
四半期純利益	7,203	8,503
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,203	8,503

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	7,203	8,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	163
為替換算調整勘定	1,694	335
退職給付に係る調整額	167	19
その他の包括利益合計	1,956	519
四半期包括利益	9,159	7,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,159	7,983
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,962	11,535
減価償却費	9,325	8,376
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	864	813
受取利息及び受取配当金	62	79
支払利息	63	60
為替差損益(は益)	41	103
固定資産除却損	328	872
売上債権の増減額(は増加)	3,154	4,007
たな卸資産の増減額(は増加)	356	1,226
仕入債務の増減額(は減少)	2,742	751
その他	1,212	2,036
小計	19,155	23,915
利息及び配当金の受取額	63	79
利息の支払額	63	61
法人税等の支払額	5,040	3,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,114	20,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11	-
定期預金の払戻による収入	12	3
有形固定資産の取得による支出	11,921	9,696
有形固定資産の売却による収入	20	14
投資有価証券の取得による支出	64	248
その他	759	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,724	10,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,193	3,805
配当金の支払額	907	1,362
その他	51	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,049	5,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	706	57
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,951	5,211
現金及び現金同等物の期首残高	25,396	37,730
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,444	1 42,942

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率により計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品及び製品	7,617百万円	8,303百万円
仕掛品	3,002	3,134
原材料及び貯蔵品	2,126	2,489

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料及び賞与	3,723百万円	4,050百万円
退職給付費用	261	172
取締役賞与引当金繰入額	60	80
貸倒引当金繰入額	3	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	23,469百万円	42,965百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	24	22
現金及び現金同等物	23,444	42,942

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	907	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	908	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	78,015	3,284	7,212	405	88,918		88,918
セグメント利益(注)1	12,133	73	276	136	12,619	1,999	10,619

(注)1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費1,999百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	87,557	4,098	5,041	418	97,116		97,116
セグメント利益 又は損失() (注)1	15,002	568	800	185	14,956	2,515	12,440

(注)1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費2,515百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	79.35円	93.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,203	8,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,203	8,503
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,777	90,833
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	79.24円	93.51円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	124	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第86期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年10月28日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

配当金の総額	1,362百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。